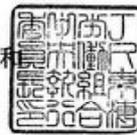


## 年末手当の不当カットを 撤回せよ！

JR東海労申第24号  
2010年12月22日

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 山田 佳臣 殿

JR東海労働組合  
中央執行委員長 淵上 利和



年末手当の不当カット撤回を求める申し入れ

JR東海労が、申第20号で「不当な年末手当のカットは止めること」と要求したことに對して、会社は「成績率の増減の適用については公正・公平に実施している」と回答した。しかし、この間もJR東海労組合員を狙った恣意的なカットが繰り返され、そのことについて議論も行い、会社は「恣意的なカットはしない」と強調した。

にもかかわらず、またもや会社は2010年度年末手当において、新幹線地本5名、静岡地本1名、名古屋地本3名、新幹線関西地本16名のJR東海労組合員合計25名に対して大量不当カットを行った。

特に、大阪第一運輸所分会、大阪第二運輸所分会については、その組合員数の割合から見てもまさに恣意的なカットであり、このようなことは組合組織の弱体化を狙った不当労働行為以外の何ものでもない。

このような不当な行為は断じて許されることではない。以下の通り申し入れるので、誠意ある協議及び回答を行うこと。

### 記

1. 組合員に対する不当な年末手当のカットを撤回し、カットした手当を支払うこと。
2. 今後一切労働組合の弱体化を狙った恣意的なカットを止めること。

以上

組合組織の弱体化を狙い、恣意的なボーナスカットを繰り返す  
会社に、抗議と撤回の申し入れ！